

日3月24日(土)午前10時～午後1時(雨天中止)  
 所みたかボランティアセンター  
 〒1スペース500円  
 申込同センター☎0422-76-1271へ  
**「第29回全国都市緑化フェアTOKYO」ボランティア**

東京都が主催する花と緑のイベントの会場運営ボランティアを募集します。  
**◆活動会場** 上野恩賜公園、井の頭恩賜公園、日比谷公園、浜離宮恩賜庭園  
**◆活動内容** 案内サービス、環境美化、植物維持管理  
**人**フェア会期中に3日以上参加可能で、事前説明会および研修会に参加できる15歳以上の健康で元気な方(中学生を除く)、1,100人程度  
 日9月29日(土)～10月28日(日)  
 日5月31日(木)までに募集チラシ内の参加申込書を郵送またはファクスで「〒163-8001東京都建設局公園緑地部内第29回全国都市緑化フェアTOKYO会場運営ボランティアセンター」・FAX03-3791-8915へ  
 ※くわしくは募集チラシ(同フェアHP<http://greeneryfair-tokyo.jp/>または問い合わせで入手)をご覧ください。  
 日同センター☎03-3715-1680

**求人**

**緊急雇用創出事業の臨時職員**

**◆職務内容** ①住民基本台帳カードの発行・交付に関する業務、証明書などの出力および郵送に関する業務、証明書発行に関する窓口業務、②外国人住民の住民基本台帳への移行のための窓口業務、システムへの入力業務、現地調査など、③公共施設データシステムおよび財産管理システムの運用に係るデータ入力、資料の整理業務など、④図書館の書架整理、団体室対応業務など、⑤市内事業者向け融資あっせん申請受付業務  
**◆資格** 平成23年3月11日以降に職を失い失業中の方、勤務先から解雇を通知されている方、就職内定を取り消された方、①～③はワード・エクセルなどの基本的なパソコン操作ができる方  
 ※以下に該当する方は申し込みません。  
 成年被後見人または被保佐人。禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者。三鷹市を懲戒免職になり、その日から2年間を経過していない者。日本国憲法施行の日以後に、日本国憲法や政府を暴力で破壊することを主張する政党そのほかの団体を結成し、またはこれに加入した者。

**◆募集人数** ①②④2人、③⑤1人  
**◆勤務場所** ①～③⑤市役所、④市内図書館  
**◆勤務期間** ①③～⑤4月1日～9月30日、②4月5日～7月31日  
**◆勤務時間** ①月～金曜日午前8時30分～午後4時または午前9時30分～午後5時、②③⑤月～金曜日午前9時～午後4時30分、④週5日午前8時30分～午後8時の間の1日7時間または7.5時間(①～③⑤は祝日を除く)  
**◆報酬** 時給900円(④は平日午後5時以降と土・日曜日、祝日勤務は時給1,125円)、交通費支給(日額上限840円)  
 日3月16日(金)(必着)までに履歴書(写真貼付、希望業務を記入)を持参または郵送で「〒181-8555職員課」へ  
 ※書類選考あり。採用者は離職の事実と離職年月日および離職理由などが分かる書類の写し(雇用保険受給資格者証、解雇通知書、離職証明書など)または採用内定取消通知書の写し、住所が確認できるもの(住民票、運転免許証など)の写しを提出してください。  
 日①市民課☎内線2326、②市民課☎内線2322、③公共施設課☎内線2963、④三鷹図書館(本館)☎内線3355、⑤生活経済課☎内線2544、申込方法については職員課☎内線2235

**市立保育園 嘱託員**

**◆職種** 児童の保育補助(無資格者も可)  
**◆勤務期間** 4月1日～平成25年3月31日  
**◆勤務場所・時間・月額報酬**  
 ◇新川保育園(新川5-7-2☎0422-40-7553) 月～金曜日午後4時30分～6時45分(実働週11.25時間、63,562円)  
 ◇山中保育園(上連雀7-19-1☎0422-40-7542) 月～金曜日午後5時～7時45分(実働週13.75時間、77,687円)  
 ◇下連雀保育園(下連雀4-19-4☎0422-40-7160) 月～金曜日午後4時30分～6時30分(実働週10時間、56,500円)  
 ※いずれも交通費支給(月額上限20,000円)、年次有給休暇・労働者災害補償保険の適用あり  
**◆試験** 3月19日(月)に市役所第二庁舎で面接。申込時に各園が指定する課題をA4レポート用紙1枚程度にまとめ、面接時に持参。3月下旬に結果を通知します  
 日3月9日(金)までに勤務を希望する園へ電話連絡のうえ、履歴書(写真貼付)・有資格者は資格証(または資格取得見込証明書)の写しを持参。複数の募集枠を希望する場合は、第1希望のみ申し込み、履歴書にほかに希望する枠を記載  
 日子ども育成課☎内線2733  
**市立山中保育園 臨時職員**  
**◆職種** 保育補助(無資格者も可)  
**◆勤務期間** 4月から  
**◆勤務時間** 月～金曜日午後4時45分～

6時  
**◆報酬** 有資格者=時給1,030円(午後5時～6時は時給1,288円)、無資格者=時給950円(同1,188円)、交通費支給(日額上限840円)  
 日電話連絡のうえ、履歴書(写真貼付)・有資格者は保育士証を持参して同園へ(面接により決定)  
 日同園(上連雀7-19-1-100)☎0422-40-7542

**(社)三鷹市社会福祉事業団 職員**

**◆職種** ①理学療法士(正職員)、②介護職(契約職員)※正職員への登用制度あり、③保育職(パートタイマー)  
**◆資格** ①理学療法士免許、②介護福祉士、③保育士(無資格者は応相談)  
**◆勤務場所** ①②老人保健施設はなかいどう、③市立ちどりこども園  
**◆勤務時間** ①月～金曜日午前8時30分～午後5時15分、②夜勤を含む4交替制勤務、③月～金曜日午前7時30分～11時30分、土曜日午前7時30分～10時30分  
**◆報酬** ①月給183,904円～280,000円(経験などによる。各種手当・昇給・賞与あり)、②月給240,000円(夜勤手当は別途1回6,000円)、③時給1,030円～1,400円(資格の有無・時間帯により異なる)  
**◆採用予定日** 4月1日  
 日電話連絡のうえ、履歴書(写真貼付)・資格証の写しを持参または郵送で①②「〒181-0002牟礼6-12-30(社)三鷹市社会福祉事業団」・☎0422-44-5211、③「〒181-0012上連雀4-12-26市立ちどりこども園」・☎0422-72-9220へ  
 ※くわしくは同事業団ホームページHP<http://www.mitaka.or.jp/>または電話でお問い合わせください。

**北野ハピネスセンター 臨時職員**

**◆職種** ①幼児部門の給食調理1人、②一時保育の保育補助2人(三鷹市緊急雇用創出事業)  
**◆資格** ②保育士  
**◆勤務期間** 4月1日～平成25年3月31日  
**◆勤務時間** ①月～金曜日午前9時30分～午後2時30分(実働4時間30分)、②月～金曜日(190日)午後1時50分～4時50分または午後2時15分～5時15分(いずれも祝日を除く)  
**◆報酬** ①時給1,000円、②時給1,030円、いずれも交通費支給(日額上限840円)、社会保険などの適用あり  
 日3月9日(金)までに履歴書(写真貼付)を本人が持参し同センターへ(後日面接あり)  
 日同センター☎0422-48-6331  
**(株)まちづくり三鷹 臨時社員(若干名)**  
**◆職種** 一般事務

**◆資格** 中級程度のパソコン操作ができる方  
**◆勤務場所** 東部市政窓口(中原1-29-35)  
**◆勤務時間** 月～金曜日午前10時45分～午後2時45分(応相談)  
**◆採用日** 3月中旬以降  
**◆報酬** 時給900円、通勤手当あり(当社規定による)  
 日3月9日(金)午後5時(必着)までに履歴書(写真貼付、電子メールアドレス記入)・個人情報の取り扱いについての同意書を持参または郵送で「〒181-0013下連雀3-38-4(株)まちづくり三鷹」へ  
 ※書類選考合格者に面接日程を連絡します。  
 ※同意書は同社ホームページHP<http://www.mitaka.ne.jp/>から入手できます。  
 日同社☎0422-40-9669

**相談**

**しごとの相談窓口**  
 就職、キャリア設計、年金の相談や内職の相談・登録など。  
 日3月5日(月)午前10時～午後0時30分(受付は正午まで)  
 所三鷹産業プラザ  
 物雇用保険受給者は雇用保険受給資格者証  
 日当日会場へ  
 日生活経済課☎内線2543

**審議会・市民会議など**

**第31回ふじみ新ごみ処理施設整備市民検討会の傍聴**  
 日3月9日(金)午後7時から  
 所同組合敷地内新ごみ処理施設現場事務所  
 日当日会場へ  
 日同組合☎042-490-5374  
**第4回三鷹市都市計画審議会の傍聴**  
 予定案件は「三鷹市土地利用総合計画2022(案)」についての諮問など。  
 人15人  
 日3月22日(木)午後3時から  
 所市議会協議会室(市役所3階)  
 日3月12日(月)(必着)までにはがき、電子メールに必要事項(11面参照)を記入し「〒181-8555 まちづくり推進課都市計画審議会担当」・✉machidukuri@city.mitaka.tokyo.jpへ(申込多数の場合は抽選)  
 日同課☎内線2811

※市からの「お知らせ」は11面からご覧ください。

**消費者相談窓口から** 消費者相談窓口☎0422-47-9042 **279** **クレジットカードをより安全に利用するために**

**相談事例**  
 クレジットカードを紛失してしまいました。インターネットを利用した商品やサービスの支払い方法に、紛失したカードが悪用されることもあると知り心配です。(60代 男性)

**アドバイス**  
 すぐカード会社に紛失の連絡をし、カードの利用停止などの措置を取り、警察にも紛失届を出してください。一般的に、不正使用された場合、届出以前の一定期間の支払いは免除されますが、カード会員(消費者)のカード管理に問題があった時などは免除されない場合があります。  
 ネットショッピングの支払い方法がクレジットカードの場合は、「クレジットカード番号」と「有効期限」の入力で照合が済んでしまい、本人になりすまして商品を購入できることもあります。こうした不正使用を未然に防ぐために、従来の入力に加え、カードの裏面にある本人を確認する番号(セキュリティコード)の入力や、事前にカード会社から本人認証を受け、パスワードを登録する3Dセキュアの導入が進められています。今後、このようなシステムの未導入サイトやカード会社などに、不正使用を未然に防ぐ対策の強化が強く求められます。

**カード利用で特に気を付けたいこと**

- ・クレジットカードはカード会社から会員に貸与されたものです。家族や他人にカードを貸したり預けたりしてはいけません。
- ・本人認証システム導入済のサイトを利用するよう心がけましょう。
- ・カードの保管、暗証番号やパスワードの管理、利用控、明細書などの管理をしっかり行いましょう。
- ・問題が起きたときには、すぐにカード会社に申し出ましょう。

心配なときは消費者相談室にご相談ください。